

公 告

分任契約担当官
自衛隊福岡地方協力本部長
久田 茂将

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6SB010300120		6SB01C50006 0001					
品名 または 件名							
募集広報用携帯電話機（スマートフォン）借上及び通信料 ほか1件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
予定数量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
12.00	MN						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
福岡地本							
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
			令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）				

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 会計隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年3月10日（火）14時15分 福岡地方協力本部 2階応接室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は補助者人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格九州・沖縄の競争参加資格）を有する者であること。
- エ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- カ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 入札方法

- ア 落札決定に当たっては、当部所定の予定価格以内の最低入札者を落札者とする。
- イ 入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札の無効

- ア 第1項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札。
- イ 入札書において入札金額を訂正してある入札、記載事項および押印が不明瞭なもの。
- ウ 暴力団排除に関する誓約を行わなかった者の入札。
- エ 電信、電話、FAXによる入札。

- オ 最低価格の入札金額が契約等担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。
積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。
積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者としめない可能性があります。

カ その他入札に関する条件に違反した入札。

(4) 入札時に必要な書類

ア 入札書

イ 入札に関する委任を受けた者は委任状

(5) 契約書の作成：落札決定後、駐屯地用標準契約書の様式により契約書を作成する。

(6) 適用する契約条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

(7) その他

ア 前金払：実施しない。

イ 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、西部方面隊ホームページ「入札及び契約心得」を確認し、入札書余白に「当社は、入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。

ウ 郵便による入札参加の場合は、送付用封筒に必ず「入札日時及び入札件名 入札書在中」の記載をし、令和8年3月10日（火）14時15分迄に入札場所に到着したものを有効とする。また、郵送の場合は配送状況が確認できる方式で送るものとし、併せて会計班まで連絡すること。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡する。

エ 入札に関する事項について委任を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。

オ 入札参加希望者は、下記の連絡先に令和8年3月9日（月）17時00分までに電話連絡すること。

カ 公告の掲示場所は、西部方面隊ホームページ、陸上自衛隊福岡駐屯地（第366会計隊）、自衛隊福岡地方協力本部、自衛隊福岡地方協力本部ホームページに掲載する。

(8) 問い合わせ先

入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒812-0878 福岡市博多区竹丘町1-12

自衛隊福岡地方協力本部総務課会計班 担当：北村

TEL：092-584-1881

FAX：092-584-1887

仕様書の内容に関する問い合わせ先

自衛隊福岡地方協力本部募集課 担当：松尾 （TEL・FAXは、上記に同じ）

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		6SB010300120							
NO	調達要求番号		物品番号	単 位	数 量				
	品 名				単 価	金 額	銘 柄	納 地	指定
	部品番号 または 規格						使用期限等	引 渡 場 所	
								搬 入 場 所	検 査
使用器材名			仕様書番号				グループ	納 期	包装
1	6SB01C50006	0001		MN	12.00			福岡地本	
	募集広報用携帯電話機（スマートフォン）借上及び通信料								
	仕様書のとおり								
2	6SB01C50008	0001		MN	12.00			令和8年4月1日～令和9年3月31日	
	携帯電話機（スマートフォン）借上及び通信料								
	仕様書のとおり								
				- 以 下 余 白 -					

調達要求番号：6SB01C50006

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	_____	仕 様 書 番 号
募集広報用携帯電話機 (スマートフォン) 借上及び通信料	福岡地本-Z 2 5 2 6 0 2	
	作 成	令和 8 年 2 月 1 6 日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部課名	自衛隊福岡地方協力本部募集課
	作 成 者	1 等陸曹 松尾 康裕

1 総 則

1.1 適用範囲

本仕様書は、自衛隊福岡地方協力本部において、広報官が募集活動で使用する携帯電話機（スマートフォン）借上及び通信料について規定する。

2 調達範囲

携帯電話機（スマートフォン）及び通信サービス

3 数 量

79台（79回線）

4 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

5 規格及び機能等

5.1 通信方式

L T E、5 Gにて接続可能であること。

5.2 携帯電話

携帯電話として通話可能であること。

5.3 携帯電話機（スマートフォン）本体の形状及び機能

- a) 日本「電波法」「電気通信事業法」に基づく技術基準に適合していること。
- b) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に適合していること。
- c) ディスプレイサイズは、5.5インチ以上7.0インチ未満であること。
- d) 搭載のOSは、A n d r o i d 1 3. 0以上であること。
- e) G P S機能を有すること。
- f) W i - F i機能を有すること。
- g) 付属品として、「使用説明書」、「電池パック」（本体に電池が内蔵又はセットされている商品の場合は、内蔵又はセットされたままであること）、「ACアダプター」を1台に対しそれぞれ備えること。

5.4 標準装備

メール機能、カメラ機能、地図（ナビ）機能、防水等級 I P X 5 相当、I P X 8 相当の防水機能、防塵等級 I P 6 X 相当の防塵機能が付いていること。

5.5 使用エリア

福岡地方協力本部及び各募集事務所にて使用可能であり、4 世代移動通信システムの基地局の人口カバー率が 9 0 % を超えていること。

5.6 携帯電話の電源オフ及び圏外時における機能

通話ができない場合は留守番電話サービスに繋がり、メッセージ録音できること。

5.7 通話明細サービス

通話（1 通話ごと）の明細を提示すること。

5.8 維持サービス

契約期間内における（安否確認・共有電話帳・電話帳配布・スマートフォン安心遠隔ロック・一斉メッセージ配信・位置ナビ一斉検索・ケータイ紛失捜索サービス）等の各種サービス及びウイルス対策ソフト（ウイルスやセキュリティソフトを原因とする問題が発生した場合にサポートや保証が受けられること。）が付与されていること。

5.9 料金プラン

- a) 通信料が毎月定額として、データ容量は 2 0 G B 以上のものとする。また、データ量超過後は、速度制限により追加料金なしで使用可能なこと。
- b) 毎月の通信料が定額、もしくは無料通話を含む通信プランであり、同一携帯電話会社同士の通話が無料となるものであること。

5.10 態 勢

請負業者において本件調達を実施総括する部門は、I S O / I E C 2 7 0 0 1 認定を取得しているか、またそれに準ずる情報セキュリティ態勢が整っていること。

5.11 その他

- a) 現在使用している電話番号を引き続き利用できること。
- b) 法令及び各社が定める提供基準に従って、災害時優先電話として使用できること。
- c) 本役務の実施にあたり、契約の相手方（下請負業者、再委託先等を含む。）は、携帯端末本体の借用及び通信利用について、情報の漏えい若しくは破壊又は機能の不正な停止、暴走その他の障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。以下「障害等リスク」という。）が潜在すると知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等（以下「ソースコード等」という。）の埋込み又は組込みその他官側の意図せざる変更を行わず、かつ、そのために必要な相応の管理を行うこと。

6 出荷条件等

6.1 事前設定

端末の「入出荷作業・配送」・「USIMカード装着」・「SDカード装着・確認」・「電池パックり付け」・「電源起動確認」・「初期起動処理」・「標準設定による設定完了」・「作業利用時のデータ群削除」の基本的な事前設定作業を付加すること。

6.2 納入要領

携帯電話機（スマートフォン）を適宜包装し、電話番号を記載して納入すること。

6.3 納入場所

自衛隊福岡地方協力本部（福岡県福岡市博多区竹丘町1-12）

7 保 守

7.1 監視・運用

本件で使用する通信ネットワーク機器が24時間365日で監視・運用できること。

（電波が受信可能な状況下の場合による。）

7.2 紛失等

紛失等した場合、遠距離操作でロック又は、データの消去ができること。

（電波が受信可能な状況下の場合による。）

7.3 故 障

保守または修繕態勢が確立しており、営業時間内の故障発生時に迅速に対応できること。

7.4 費 用

紛失時の損害金及び修理費については保守費用に含む。

（SIMカード再発行費用については、別途見積とする。）

8 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

9 その他

9.1 機 種

同一機種を納入すること。ただし、故障、紛失等による再度の納入の際は、在庫状況による。

9.2 情報・転用

本業務を履行する上で知り得た情報等については、第三者に漏洩しないこと。また、他の目的に転用してはならない。

9.3 仕様書に関する疑義

仕様書の内容について疑義を生じた場合は、すべて契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調達要求番号：6SB01C50008

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	_____	仕 様 書 番 号
携帯電話機（スマートフォン）借上及び通信料	福岡地本－Z 2 5 2 6 0 4	
	作 成	令和 8 年 2 月 1 6 日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部課名	自衛隊福岡地方協力本部募集課
	作 成 者	1 等陸曹 松尾 康裕

1 総 則

1.1 適用範囲

本仕様書は、自衛隊福岡地方協力本部において、事務所等が通信維持の為に使用する携帯電話機（スマートフォン）借上及び通信料について規定する。

2 調達範囲

携帯電話機（スマートフォン）及び通信サービス

3 数 量

1 6 台

4 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

5 規格及び機能等

5.1 通信方式

L T E、5 Gにて接続可能であること。

5.2 携帯電話

携帯電話として通話可能であること。

5.3 携帯電話機（スマートフォン）本体の形状及び機能

- a) 日本「電波法」「電気通信事業法」に基づく技術基準に適合していること。
- b) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に適合していること。
- c) ディスプレイサイズは、5. 5インチ以上7. 0インチ未満であること。
- d) 搭載のOSは、A n d r o i d 1 3. 0以上であること。
- e) G P S機能を有すること。
- f) W i - F i 機能を有すること。
- g) 付属品として、「使用説明書」、「電池パック」（本体に電池が内蔵又はセットされている商品の場合は、内蔵又はセットされたままであること）、「ACアダプター」を1台に対しそれぞれ備えること。

5.4 標準装備

メール機能、カメラ機能、地図（ナビ）機能、防水等級 I P X 5 相当、I P X 7 相当の防水機能、防塵等級 I P 5 X 相当の防塵機能が付いていること。

5.5 使用エリア

福岡地方協力本部及び各募集事務所にて使用可能であり、第 4 世代移動通信システムの基地局の人口カバー率が 9 0 %を超えていること。

5.6 携帯電話の電源オフ及び圏外時における機能

通話ができない場合は留守番電話サービスに繋がり、メッセージ録音できること。

5.7 通話明細サービス

通話（1 通話ごと）の明細を提示すること。

5.8 維持サービス

契約期間内における（安否確認・共有電話帳・電話帳配布・スマートフォン安心遠隔ロック・一斉メッセージ配信・位置ナビ一斉検索・ケータイ紛失検索サービス）等の各種サービス及びウイルス対策ソフト（ウイルスやセキュリティソフトを原因とする問題が発生した場合にサポートや保証が受けられること。）が付与されていること。

5.9 料金プラン

- a) 通信料が毎月定額として、データ容量は 2 0 G B 以上のものとする。また、データ量超過後は、速度制限により追加料金なしで使用可能なこと。
- b) 毎月の通信料が定額、もしくは無料通話を含む通信プランであり、同一携帯電話会社同士の通話が無料となるものであること。

5.10 態 勢

請負業者において本件調達を実施総括する部門は、I S O / I E C 2 7 0 0 1 認定を取得しているか、またそれに準ずる情報セキュリティ態勢が整っていること。

5.11 その他

- a) 法令及び各社が定める提供基準に従って、災害時優先電話として使用できること。
- b) 現在使用している電話番号を引き続き継続できること。
- c) 本役務の実施にあたり、契約の相手方（下請業者、再委託先等を含む。）は、携帯端末本体の借用及び通信利用について、情報漏えい若しくは破壊又は機能の不正な停止、暴走その他の障害リスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。以下「障害等リスク」という。）が潜在すると知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機能等（以下「ソースコード等」という。）の埋込又は組込みその他官側の意図せざる変更を行わず、かつ、そのために必要な相応の管理を行うこと。

6 出荷条件等

6.1 事前設定

端末の「入出荷作業・配送」・「USIMカード装着」・「SDカード装着・確認」・「電池パック取り付け」・「電源起動確認」・「初期起動処理」・「標準設定による設定完了」・「作業利用時のデータ群削除」の基本的な事前設定作業を付加すること。

6.2 納入要領

携帯電話機（スマートフォン）を適宜包装し、電話番号を記載して納入すること。

6.3 納入場所

自衛隊福岡地方協力本部（福岡県福岡市博多区竹丘町1-12）

7 保 守

7.1 監視・運用

本件で使用する通信ネットワーク機器が24時間365日で監視・運用できること。

（電波が受信可能な状況下の場合による。）

7.2 紛失等

紛失等した場合、遠距離操作でロック又は、データの消去ができること。

（電波が受信可能な状況下の場合による。）

7.3 故 障

保守又は修繕態勢が確立しており、営業時間内の故障発生時に迅速に対応できること。

7.4 費 用

紛失時の損害金及び修理費については保守費用に含む。

（SIMカード再発行費用については、別途見積とする。）

8 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

9 その他

9.1 機 種

同一機種を納入すること。ただし、故障・紛失等による再度の納入の際は、在庫状況による。

9.2 情報・転用

本業務を履行する上で知り得た情報等については、第三者に漏洩しないこと。また、他の目的に転用してはならない。

9.3 仕様書に関する疑義

仕様書の内容について疑義を生じた場合は、すべて契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

入札書

令和 8 年 3 月 10 日

分任契約担当官
自衛隊福岡地方協力本部長
久田茂将 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

件名 : 募集広報用携帯電話機(スマートフォン)借上及び通信料

単価による

契約期間 : 令和8年4月1日
~令和9年3月31日

使用場所・納地: 仕様書のとおり

件 名	規 格	予定数量	単位	単 価	金 額	備 考
募集広報用携帯電話機(スマートフォン)借上及び通信料	仕様書のとおり	12	月			
合 計						
【内 訳】 月額料金 1機あたり 円 円×79台＝ 円						

算出条件:ユニバーサルサービス料は考慮しない。
誓 約
「当社は、入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」

入札書

令和 8 年 3 月 10 日

分任契約担当官
自衛隊福岡地方協力本部長
久田茂将 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

件名 : 携帯電話機(スマートフォン)借上及び通信料

単価による

契約期間 : 令和8年4月1日
~令和9年3月31日

使用場所・納地: 仕様書のとおり

件 名	規 格	予定数量	単位	単 価	金 額	備 考
携帯電話機(スマートフォン) 借上及び通信料	仕様書のとおり	12	月			
合 計						
【内 訳】 月額料金 1機あたり 円 円×16台= 円						

算出条件:ユニバーサルサービス料は考慮しない。
誓 約
「当社は、入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」

市 価 調 査

令和 8 年 月 日

分任契約担当官
自衛隊福岡地方協力本部長
久 田 茂 将 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 名
連 絡 先

件名 :募集広報用携帯電話機(スマートフォン)借上及び通信料

単価による

契約期間 : 令和7年4月1日
~令和8年3月31日

使用場所・納地: 仕様書のとおり

件 名	規 格	予定数量	単位	単 価	金 額	備 考
募集広報用携帯電話機(スマートフォン)借上及び通信料	仕様書のとおり	12	月			
合 計						
【内 訳】 月額料金 1台あたり 円 円×79台＝ 円						

算出条件:ユニバーサルサービス料は考慮しない。
誓 約
「当社は、入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」

市 価 調 査

令和 8 年 月 日

分任契約担当官
自衛隊福岡地方協力本部長
久 田 茂 将 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 名
連 絡 先

件名 : 携帯電話機(スマートフォン)借上及び通信料

単価による

契約期間 : 令和7年4月1日
~ 令和8年3月31日

使用場所・納地: 仕様書のとおり

件 名	規 格	予定数量	単位	単 価	金 額	備 考
携帯電話機(スマートフォン) 借上及び通信料	仕様書のとおり	12	月			
合 計						
【内 訳】 月額料金 1台あたり 円 円×16台= 円						

算出条件:ユニバーサルサービス料は考慮しない。
誓 約
「当社は、入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」